



平成 22 年 4 月 23 日
内閣府（防災担当）

「地震発災時における地方公共団体の業務継続 の手引きとその解説」について

内閣府（防災担当）では、地方公共団体における地震発災時を想定した業務継続体制に係る検討を支援することを目的として、業務継続の検討に必要な事項及び手法等を取りまとめた「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を別添のとおり策定しましたので、公表いたします。

また、「手引きとその解説」の検討の参考とするため、内閣府（防災担当）と総務省消防庁において、全国の都道府県及び市区町村を対象として、地震発災時を想定した業務継続体制に係る状況調査を実施しましたので、その調査結果をあわせて公表いたします。

（添付資料）

○「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」の構成

○地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説 第1版

【手引き】

○地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説 第1版

【解説】

○地震発災時を想定した業務継続体制に係る状況調査結果の概要

※資料は以下の内閣府（防災担当）ホームページから入手することができます。

(http://www.bousai.go.jp/jishin/gyomukeizoku_chihou/index.html)

<本件問い合わせ先>

【手引きとその解説・調査結果について】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）付

企画官 岡村

参事官補佐 駒田、計画担当 松尾

電話：03-3501-5693（直通）

FAX：03-3501-5199

【調査結果について】

総務省消防庁国民保護・防災部防災課

災害対策官 細田、防災企画係 中谷

電話：03-5253-7525（直通）